認定こども園いちじまこども園　重要事項の概要

１　設置者の概要

名称	社会福祉法人市島福祉会
所在地	兵庫県丹波市市島町上垣138番地1
代表者氏名	理事長　永井　正伸
電話番号	0795-85-2330

２　施設の概要

名称	認定こども園いちじまこども園		
種別	幼保連携型認定こども園		
施設所在地	兵庫県丹波市市島町上垣138番地1		
管理者氏名	園長　中澤　正樹		
連絡先	電話番号：0795-85-2330　　ＦＡＸ：0795-85-2335		
利用定員	１号認定	２号認定	３号認定
	１５人	８６人	５４人

３　施設・設備等の概要

（施設）

敷　地	敷地全体	5,725.70㎡
	園　　庭	938.66㎡
園　舎	構　　造	鉄骨造
	延べ面積	1,493.20㎡

（主な設備）

設　備	部屋数	備　考
乳児室	１室	
ほふく室	１室	
保育室	６室	2歳児クラス、3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラス
保育室兼遊戯室	１室	
調理室	１室	
医務室	１室	
職員室	１室	
事務室	１室	

４　職員の配置状況

職　種	員　数	備　考
園　長	１名	
副園長	１名以上	
主幹保育教諭	１名以上	
副主幹保育教諭	１名以上	
保育教諭	１７名以上	
栄養士	１名	
調理師	２名以上	
看護師	１名以上	

事務職員	１名以上	
園　医	１名（嘱託）	吉見診療所
園歯科医	１名（嘱託）	吉竹歯科医院
園薬剤師	１名（嘱託）	坂東薬局

５　職員の勤務体制

職　種	勤務体制	備　考
園　長	８：００～１７：００	
副園長	７：００～１８：００	シフトにより、職員の勤務日及び勤務時間帯は異なる
主幹保育教諭		
副主幹保育教諭		
保育教諭		
栄養士	７：３０～１７：００	シフトにより、職員の勤務日及び勤務時間帯は異なる
調理師		
看護師	８：３０～１６：００	
事務職員	８：００～１７：００	

６　施設の目的・運営方針等

目的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児の保育教育事業及び地域の子育て支援事業を行う。
理念	「受容」「信頼」「貢献感」 ㋑生きよう　㋺力いっぱい　㋩自分らしく　㋥まっすぐに！
運営方針等	＜教育・保育の目標＞ 「育てたい３つの力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」 ＜教育・保育の姿勢＞ 「よく観て　よく聴いて　よく考えて」 ＜教育・保育の特色＞ ～自然や地域の暮らしから生きる力を学ぶ～ 自然環境教育・食育

７　教育・保育を提供する日、時間

開園曜日	1号	月～金	
	2・3号	月～土	
利用時間 （延長時間）	1号	平　日	（7：00～）8：00～14：00（～18：00） ただし次の期間は除く 8/1～8/31、12/25～1/7、卒園式の次の日～入園式前日
		土曜日	休日　※行事日は除く
		日曜日・祝日	休園日
	2・3号	平　日	（保育標準時間） 7：00～18：00（～19：00） （保育短時間） （7：00～）8：00～16：00（～19：00）
		土曜日 （※注）	（保育標準時間） 7：00～18：00（～19：00） （保育短時間） （7：00～）8：00～16：00（～19：00）
		日曜日・祝日	休園日

（※注）土曜日は、就労の他、特別な事由の申し出がある場合のみ保育を提供いたします。
※12月29日から1月3日は休園日となります。
※災害や感染症の拡大、その他園の事情により臨時休園することがあります。

８　提供する教育・保育の内容

（一日の生活）

<table>
<tr><td>クラス
時刻</td><td>０・１・２歳児</td><td colspan="2">３・４・５歳児</td></tr>
<tr><td></td><td>３号認定児</td><td>２号認定児</td><td>１号認定児</td></tr>
<tr><td>開園 7:00</td><td>早朝保育</td><td>早朝保育</td><td></td></tr>
<tr><td>8:00</td><td>登園・遊び</td><td colspan="2">登園・遊び</td></tr>
<tr><td>9:00</td><td>おやつ</td><td colspan="2" rowspan="3">指導案による教育・保育</td></tr>
<tr><td>10:00</td><td>指導案による保育</td></tr>
<tr><td>11:00</td><td rowspan="2">給食準備・給食</td></tr>
<tr><td>11:30</td><td colspan="2" rowspan="2">給食準備・給食</td></tr>
<tr><td>12:00</td><td rowspan="2">着替え・お昼寝</td></tr>
<tr><td>13:00</td><td colspan="2">休息・お話</td></tr>
<tr><td>14:00</td><td>目覚め</td><td>遊び</td><td>14：00　降　園</td></tr>
<tr><td>15:00</td><td>おやつ</td><td>おやつ</td><td rowspan="3">19:00 閉園</td></tr>
<tr><td>16:00</td><td>降　園</td><td>降　園</td></tr>
<tr><td>18:00</td><td>延長保育</td><td>延長保育</td></tr>
</table>

（主な行事の予定）　※行事・活動は、変更になることがあります

月	行事及び主な活動	その他
４月	入園式　始業式　自然教室	（通年） 野菜の栽培 クッキング活動 運動遊び 表現遊び （毎月） みんなのあつまり 身体計測 避難訓練 （毎週） 絵本貸出し （適時） 参観日・懇談会 内科健診(年２回) 歯科健診(年１回) 歯の健康教室（年１回）
５月	自然教室　引き渡し訓練　交通安全教室	
６月	端午の節句　どろんこ遊び　水遊び　夏至の会　収穫祭 まつぼっくりDAY（５歳児）	
７月	プール開き　水遊び　どろんこ遊び　七夕会	
８月	（1 号認定児夏休み）　水遊び　どろんこ遊び	
９月	お月見会	
10 月	ふれあいわくわくカーニバル（運動会）　自然教室	
11 月	自然教室　七五三参り　にこにこタイム（０～２歳児）	
12 月	こどもえんまつり（３歳児）　冬至の会　収穫祭	
１月	お正月遊び　どんど焼き	
２月	豆まき　こどもえんまつり(４・５歳児)　雪遊び等	
３月	ひなまつり会　お別れ会　修了式・卒園式　自然教室	

９　利用料金

◆　保育料（利用者負担額）　※支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）

◆　一時預かり料金

認定区分	利用時間	金　額
1号認定児	７：００～８：００　14：００～18：００	300円/時間 おやつ１食50円

◆　延長料金

<table>
<tr><td colspan="2">認定区分</td><td>利用時間</td><td>金　額</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２・3号認定児</td><td>短時間</td><td>７：００～８：００　16：００～19：００</td><td rowspan="2">300円/時間</td></tr>
<tr><td>標準時間</td><td>18：００～19：００</td></tr>
</table>

◆　給食費

認定区分	金　額	備　考
1号認定児	3,700円/月	主食費　500円・副食費3,200円
2号認定児	5,000円/月	主食費　500円・副食費4,500円

◆ バス代

	維持費（全園児）	通園バス利用児	
		利用料	合計金額
1人目	1,000円/月	1,500円/月※①	2,500円/月
2人目	500円/月	750円/月※①	1,250円/月

※① １号認定児は半額　※3人目以降は無料、臨時バス利用は200円/回

◆諸経費

独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金180円（年額）を入園月の翌月に徴収します。
制服・保育用品代は購入月の翌月に徴収します。（新年度用品は４月に徴収します。）

10　利用の終了に関する事項

当園は、以下のいずれかに該当する場合は、教育・保育の提供を終了いたします。

●園児が小学校へ就学したとき
●１号・２号・３号認定の子どもに該当しなくなったとき
●理由なく利用者負担額等を３ヶ月以上滞納したとき
●その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

11　緊急時等における対応

園児に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに園児の保護者又は医療機関（園医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますのでご了承ください。

園医	吉見診療所（医師：野上壽二）	丹波市市島町市島358番地8　0795-85-0065
園歯科医	吉竹歯科医院（歯科医師：吉竹克之）	丹波市市島町市島301番地1　0795-85-0527

12　非常災害対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	屋内消火栓設備、自動火災探知設備、火災通報装置、非常電源（自家発・蓄電池）、誘導灯及び誘導標識、排煙装置及び消火器
定期訓練	◆避難・消火訓練：毎月1回以上実施◆総合防災訓練（引渡し訓練を含む）：毎年1回以上実施

13　防犯、事故防止のための措置

園児の安全を確保するため、防犯及び事故防止に関し必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。

14　虐待防止のための措置

園児の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。園児に不適切な養育の兆候が認められる等その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

15　個人情報の取扱いについて

入手した個人情報は、当法人の個人情報保護規程に従い適正に取扱います。
また、不要になった個人情報は、速やかに安全且つ確実に廃棄します。

16　苦情等に関する相談窓口

当園苦情相談窓口	苦情解決責任者　園　長　中澤　正樹 苦情受付担当者　副園長　植木　加奈	連絡先	0795-85-2330
第三者委員	氏名　永井　修二（識見を有する者）	連絡先	0795-85-2165
	氏名　井上　早苗（法人評議員）	連絡先	0795-85-1932
	氏名　仲江　元明（保護司）	連絡先	0795-85-0975

17　賠償責任保険等の加入

AIG損害保険株式会社	賠償責任保険	1事故 最大5億円　1名につき 最大1億円
（独）日本スポーツ振興センター	災害共済給付制度	保育施設の管理下で、児童の災害が発生したときに、災害共済給付を行う、国・園・保護者三者の負担による互助共済制度。 詳細は日本スポーツ振興センターのWEBサイトを参照ください。